

玉川大学オープンアクセスポリシー

令和7年4月1日 策定

(趣旨)

玉川大学（以下「本学」という）は、本学の学術研究の発展に資すると共に、社会に貢献することを目的とし、オープンアクセスポリシー（以下「本ポリシー」という）を以下のように定める。

(研究成果の公開)

本学は、本学に在籍する教職員等による学術研究成果物（以下「学術成果」）を本学の機関リポジトリによって公開する。ただし、学術成果の著作権は本学には移転しない。

(適用範囲)

本ポリシーは、本ポリシー施行後に出版又は公表された論文に適用する。

(公開方法)

論文の公開は、玉川大学学術リポジトリ、その他当該論文の著者が選択する方法によるものとする。

(適用除外)

論文の著者から公開に支障があるとの申し出があった場合は、当該論文を公開しない。

(その他)

本ポリシーに定めるものの他、オープンアクセスに関し必要な事項は、別に定める。